

事 務 連 絡
平成 2 8 年 3 月 2 9 日

各検疫所 御中

厚生労働省医薬・生活衛生局
生活衛生・食品安全部
基準審査課新開発食品保健対策室

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た旨の
公表について

組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続（平成12年厚生省
告示第233号）第3条第4項の規定に基づき、下記の組換えDNA技術応用添
加物について、安全性審査の手続を経た旨を公表したのでお知らせします。

記

NZYM-AV株を利用して生産された α -アミラーゼ
(申請者 ノボザイムズ ジャパン株式会社)

新開発食品保健対策室 担当：中村・奥村 TEL 03-5253-1111(内線 2458・2456)
--